

「敬老バスカード」・「尾瀬カード」の終了

バス車載器の老朽化に伴い、敬老バスカードと尾瀬カードの販売を終了します。お持ちのカードは利用終了日まで利用できます。現在、敬老バスカードに替わる新しい制度の検討を進めており、決まり次第お知らせします。  
 ○販売終了日 令和5年3月31日(金)  
 ○利用終了日 令和6年1月31日(水)  
**問合せ** 敬老バスカードは介護高齢課長寿支援係 ☎内線 3142、尾瀬カードは関越交通株式会社 ☎0279-22-2020

農業機械や肥料などの盗難にご注意ください

市内で農業機械や肥料などの盗難が発生しています。管理の徹底をお願いします。  
**盗難防止対策**  
 ▼農業機械にエンジンキーを差したまま放置しない▼畑、農道といった住居から離れた場所に農業機械などを放置せず、見えないように施錠された場所に保管▼倉庫などに防犯灯、防犯カメラを設置  
**盗難被害に対する備え**  
 ▼収入保険や農業機械の盗難

用途地域の変更と地区計画(原案)の縦覧

市は沼田都市計画マスタープランに基づき、持続的な発展と良好な市街地環境の形成に向け、都市計画用途地域の変更および地区計画の決定に係る検討を行っています。  
**検討箇所** 高橋場町地区(ジェルスイミング西側)、柳町環状線沿道西地区(市職員駐車場付近)、柳町環状線沿線東地区(コメリ東側)  
**検討内容** 検討箇所は、居住と日常生活サービス機能がまとまりをもった市街地形成を図る都市再生ゾーンで、隣接区と一体的な土地利用誘導を行い課題解消を図るため用途地域を変更します  
**高橋場町地区・柳町西地区**  
 「第二種低層住居専用地域」  
 ↓「第一種住居地域」  
**柳町東地区**  
 「第二種中高層住居専用地域」

「第一種住居地域」

●**原案の閲覧**  
 とき 11月7日(月)～21日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日曜日、祝日を除く)  
 ところ 都市計画課  
**内容** 高橋場町地区、柳町西地区の用途地域変更および地区計画決定  
**公聴会の開催**  
 都市計画法第16条の規定により、原案について公聴会を開催します。意見のある人は意見を述べるができます。とき 11月30日(水) 午後7時～9時  
 ところ テラス沼田4階防災会議室401  
**申出方法** 11月7日(月)から21日(月)までに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の要旨(400字以内)を記載した書面を提出(様式は都市計画課に用意)  
 ※公述人を選定後、該当者には事前に通知します。会場などの制約により、人数を制限することがあります。また、公述人がいない場合は、公聴会は行いません  
**意見書の提出** 地区計画に対して意見書が提出できます  
**対象** 土地所有者や利害関係者など  
**提出方法** 11月22日(火)か

ぐんま緑の県民税

県は共有の財産である森林を守り育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税(通称)」を導入し、荒廃した里山・平地林の整備などに取り組んでいます。詳細は県HP「ぐんま緑の県民税」をご覧ください。  
**問合せ** 県環境森林部森林保全課 ☎027-226-3278

障害者控除対象者認定書の交付

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。  
**対象** 介護保険の要介護認定者で次の全てに該当する人  
 ▼身体障害者手帳などを持っていない▼本人またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象(要介護認定者でも該当しない場合があります)  
**申込み・問合せ** 介護保険被保険者証を持参し介護高齢課  
 ☎内線 3146

個人事業主対象 決算説明会

■**青色申告者向け**  
 事業所得 12月12日(月)  
 農業所得 12月13日(火)  
**白色事業所得者等向け**  
 12月14日(水)  
 とき 全日午後1時30分～3時30分  
**問合せ** 沼田税務署個人課 税部門記帳指導担当 ☎22-2131(音声案内で2を選択)

支給方法

▼10万円の非課税世帯給付金を受給済みで家族構成が変わらない世帯には、振込日などを記載のながきを送付します  
 ▼世帯主や家族構成が変わった世帯などには、確認書を送付しますので内容を確認して市役所へ提出してください  
 ▼収入が減少し非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)が受給するには、来年2月28日(火)までに申請が必要です  
**問合せ** 社会福祉課社会係 ☎内線 3103

募集

**社会福祉協議会**  
**沼コン参加者募集**  
 未婚の皆さんの出合いの場「新しい趣味と新しい恋を見つけてよう」多肉植物アレンジを開催します。  
 とき 12月10日(土) 午後1時30分～4時30分  
 ところ 白沢創作館  
**対象** 県内在住の25歳～45歳 男女各12人(先着順)  
**費用** 男性1500円、女性500円(当日集金)

補助・助成

**1012307** 農業者対象 原油価格・物価高騰対策給付金  
 新型コロナウイルス感染症拡大および原油価格・物価高騰で経済的影響を受けている市内の農業者の経営支援として、給付金を交付しています。  
**要件** 4月1日時点で、市内に住所を有する個人農業者ま

たは農業法人で、申請者および世帯員全員に市税などの滞納がないこと  
**個人農業者** 令和3年分の農業収入が100万円以上で、合計所得金額が500万円以下  
**農業法人** 直近の課税における法人市民税法人税割が非課税  
**給付金額**  
**個人農業者** 令和3年分の農業収入が100万円以上500万円未満→5万円/500万円以上1000万円未満→15万円/1000万円

県営住宅11月定期募集

**申込期限** 11月15日(火)  
**問合せ** 県住宅供給公社 ☎027-223-5811

11月の健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると、3分間の健康講話が聞けます  
 月曜日 夜中の歯痛  
 火曜日 乳がんの手術 -最近の話題-  
 水曜日 糖尿病の運動療法  
 木曜日 機能性ディスペプシア  
 金曜日 口腔ケアはがん治療に欠かせない  
 土・日曜日 口と認知症  
**【直接相談タイム(歯科)】**11月10日(木) 19:30～21:00

1012574  
 目指そう  
 ゼロカーボンシティぬまた

◇**宅配便を1回で受け取りましょう**  
 ○**宅配便の再配達率は1割以上!**  
 受取人が不在だったなどの理由で宅配便を1度で配達できず、再び配達する割合は図1のとおり。コロナ禍で在宅時間が増えたことで一度は減少した再配達率も、その後は再び増加して1割を超えています。



図1

○**宅配便の再配達は「損」だらけ**  
 再配達は配達するドライバーに負担を掛けるだけでなく、受取人の手間も増やしてしまいます。さらには、トラックから排出される二酸化炭素によって地球温暖化も加速させてしまいます。まさに「損」だらけの再配達を、皆さんの取り組みで減らしましょう。

○**荷物を送るときは「送り先への連絡」と「日時指定」**  
 「配達されるのを知らなかった」「都合が悪くて受け取れなかった」を無くしましょう。

○**荷物を受け取るときは**  
**【日時指定、通知サービスの利用】**  
 日時を指定できるときは活用しましょう。また、各宅配事業者はメールやアプリを使った通知サービスなどを提供しています。事前に配達日時などを知ることができます。  
**【受け取り方法、場所の選択】**  
 今は受け取り方法の選択肢が増えています。自分にあった方法で、ストレス無く荷物を受け取りましょう。



問合せ 環境課環境政策係 ☎内線3071